

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

東よか干潟ワイズユース推進プロジェクト

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

佐賀市

### 3 地域再生計画の区域

佐賀市の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 4-1 地域の現状及び課題

本市は、九州北西部に位置し、平成 17 年及び平成 19 年の市町村合併を経て、現在の姿となった。

本市の人口は、2015 年（平成 27 年）の国勢調査によると 23.6 万人だったが、1995 年（平成 7 年）の 24.7 万人をピークに緩やかに減少を続けており、2060 年（平成 72 年）には、現在の約 3 分の 2 の 15 万人まで減少することが見込まれている。

さらに、年齢階層別で見ると、少子・高齢化が進行し、2015 年（平成 27 年）の高齢化率は 26.6%と概ね 4 人に 1 人が高齢者となっている。

今後も少子・高齢化は進行を続け、2025 年（平成 37 年）には高齢化率が 30.8%と概ね 3 人に 1 人が高齢者となる一方で、年少人口割合（14 歳以下）及び生産年齢人口割合（15～64 歳）は減少していくことが予測される。

このため、今後、人口減少、少子・高齢化に歯止めをかけ、それに起因する諸課題を克服するとともに、地域経済の活力を維持していくことが課題となっている。

また、本市は、北部に広がる山間地の温泉やダム湖、南部の有明海の豊饒な干潟などの自然、広大な平野に広がる肥沃な田園地帯、市街地の歴史ある景観など多様な地域資源を有している。特に、市域の中央部に位置する広大な佐賀平野では、熱気球が盛んで、毎年、秋に開催している「佐賀インターナショナルバルーンフェスタ」には、80 万人を超える観光客が訪れている。

さらに、平成 27 年には、日本一のシギ・チドリ類の渡来数を誇る「東よか干潟」が国際的に重要な湿地としてラムサール条約湿地に、佐賀藩の洋式海軍の拠点であり洋式船の修理や製造などが行われた「三重津海軍所跡」が世界文化遺産に登録されるなど、本市の地域資源が世界的にも認められてきている。

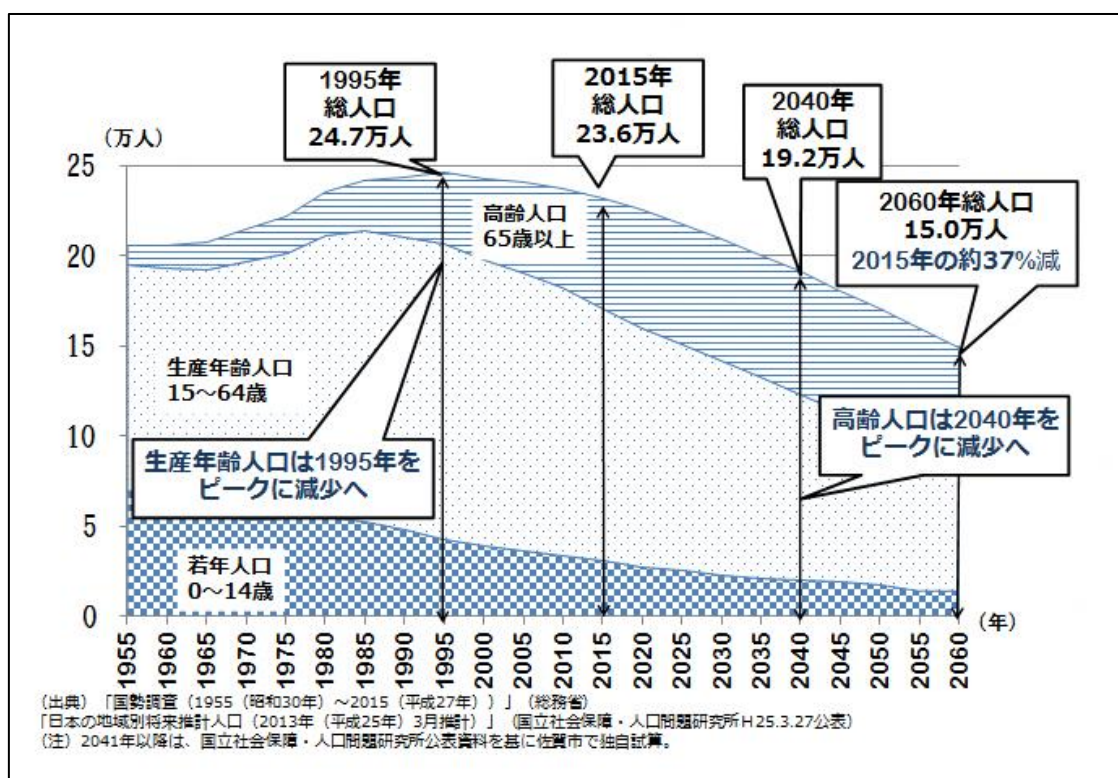
しかし、このような特長的な地域資源を有しているものの、本市の観光客数は年間 300 万人、一人当たりの観光消費額は 6,000 円程度であり、地域の魅力を十分に産業に

結びつけられていない。

特に「東よか干潟」や「三重津海軍所跡」が位置する南部地域においては、一人当たりの観光消費額は2,400円程度で市全体平均の半分に満たず、観光客数も北部や中部地域より少なく、集客・交流及び観光消費の機会の向上による地域の活性化が求められている。

このようなことから、本市の多様で豊かな地域資源を次世代に引き継いでいくとともに、最大限活用することにより、交流人口の増加及び地域の稼ぐ力の創出につなげ、賑わいと活力のある地域づくりを進めていく。

#### 【本市の総人口の将来推計】



#### 4-2 目標

本計画においては、南部地域に位置する有明海の「東よか干潟」がラムサール条約湿地に登録されたことを契機として、東よか干潟の保全とワイズユース（賢明な利用）の推進により、南部地域を起点とした交流人口の増加及び消費拡大を図る。

ラムサール条約（※）とは、湿地の保全とワイズユースを推進するための国際条約であり、現在国内では50箇所の湿地が登録されている。

それぞれの登録地域においては、行政をはじめ市民、研究者、NPOなどの様々な主体が連携し、登録湿地の保全とワイズユース、そしてそれらを支える交流・学習、普及

啓発の取組が進められている。

ラムサール条約では、人の行為を厳しく規制して湿地を守っていくのではなく、湿地生態系の機能や湿地から得られる恵みを人の利益として持続的に利用する「ワイズユース」を求めている。そのため、本市においても、東よか干潟の保全を図りつつ、観光資源や地域産物のブランド化などによる地域経済の活性化に活用していかなければならない。

しかし、東よか干潟のラムサール条約湿地登録以降、国内外からの来訪者や干潟の環境保全・学習のフィールドとして活動するボランティアなどは着実に増加しているものの、消費をはじめとする経済効果に結びつけられていない。

また、四季を通じた恵まれた自然環境が存在するものの、雨天時の来訪者が少ないなど、世界に誇る地域資源を十分に活かしきれていないのが現状である。

そのため、現地に観光をはじめ様々な主体の交流・学習の拠点となる施設を整備し、年間を通じた安定的な集客につなげることで、交流人口の増加及び地域の活性化を図る。

※ラムサール条約：正式名称は「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」

#### 【数値目標（KPI）】

事業	東よか干潟ワイズユース推進プロジェクト			年月
	東与賀海岸 ボランティア清掃 参加者数	東よか干潟 ガイダンスルーム 来館者数	東よか干潟 拠点施設 来館者数	
申請時	1,570人	15,000人	—	H28.12
初年度	1,600人	16,000人	—	H30.3
2年目	1,650人	17,000人	—	H31.3
3年目	1,700人	18,000人	—	H32.3
4年目	1,750人	—	100,000人	H33.3

※東与賀海岸：東よか干潟に接する海岸

※東よか干潟ガイダンスルーム：東よか干潟に隣接する干潟よか公園の既存施設内に、東よか干潟の価値や魅力を紹介するためのパネルや映像装置を設置した仮設展示スペース。東よか干潟拠点施設の整備に伴い機能を移管し撤去する。

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

東よか干潟の保全とワイズユースを推進し、交流人口の増加及び地域の活性化を図るため、東よか干潟ワイズユース計画（仮称）策定、「アジア湿地シンポジウム 2017」公開シンポジウム開催及び東よか干潟拠点施設整備の各事業を実施するとともに、これらの事業を支える独自の取組として、東よか干潟ガイド養成事業、東よか干潟独自商品開発及び販売促進事業、東よか干潟賑わい創出事業等を実施する。

## 5-2 第5章の特例の措置を適用して行う事業

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例

(内閣府) : 【A2007】

(1) 事業名: 東よか干潟ワイズユース推進プロジェクト

(2) 事業区分: 観光業の振興

(3) 事業の目的・内容:

(目的)

ラムサール条約の理念である干潟の保全とワイズユースを推進し、東よか干潟の自然環境を観光資源として活用するとともに、観光をはじめ交流や学習の拠点となる機能等を有する施設を整備することにより、年間を通じた安定的な交流人口の増加及び地域の活性化を図る。

(事業の内容)

東よか干潟の保全とワイズユースを推進するための指針となるワイズユース計画を策定する。

計画策定後に、湿地保全関係者をはじめとする様々な主体の参画により、拠点施設の整備を行う。

また、保全とワイズユースの推進のためには、住民の理解と参加が必要であることから、湿地に関する国際会議及び一般向けのシンポジウムを開催し、東よか干潟の価値や魅力を国内外に向けて発信するとともに、産学官民の協働による保全とワイズユースの推進に向けた機運を醸成する。

→各年度の事業の内容

初年度)

### ○東よか干潟ワイズユース計画（仮称）策定

東よか干潟の保全とワイズユースを推進するための指針となる計画を策定する。

東よか干潟は、日本一の干満の差を持ち、単一の干潟としては国内最大級の有明海の干潟の一部であり、周辺域では販売枚数、販売金額ともに13季連続日本一を誇る海苔養殖や伝統漁法による漁業が営まれているなど、人と自然が共存した豊かな生態系の中で、多様な生物が育まれてきた。

また、豊富な餌資源を求めて渡来する渡り鳥の国内屈指の中継地及び越冬地となっており、特にシギ・チドリ類の渡来数は日本一を誇り、ムツゴロウやシオマネキ、ワラスボといった希少な生物が多く生息している。

さらに、東よか干潟周辺には、秋になると真っ赤に色付き“海の紅葉”と呼ばれる塩生植物シチメンソウの国内最大の群生が広がっている。

このかけがえのない豊かな自然環境を、郷土の、そして世界の財産として守り、未来へ引き継ぐとともに、観光をはじめ教育、研究、交流の拠点として活用するため、住民代表、農協、漁協、商工団体、観光団体、学識者、研究者、NPO 等により構成する「東よか干潟環境保全及びワイズユース検討協議会」において、東よか干潟の保全及びワイズユースの指針となる「東よか干潟ワイズユース計画（仮称）」を策定する。

なお、計画策定後は、協議会の構成団体を中心とした様々な主体による各種取組と各主体の連携による効果的な計画の実行を推進するとともに、その進捗状況を協議会において管理し、必要に応じ見直し、改定を行うことで、着実な事業の推進を図る。

#### ○「アジア湿地シンポジウム 2017」公開シンポジウム開催

本市において開催する日本では 25 年ぶり 2 回目となる「アジア湿地シンポジウム (AWS)」に併せて地域住民向けの公開シンポジウムを開催する。

AWS はこれまで国内外で得られた湿地の保全及びワイズユースの経験・技術・手法等の共有と関係者間の連携強化を目的とした国際会議で、アジアの湿地保全関係者（行政、研究者、NGO など）が湿地に関する取組、現状、課題などの総合的なレビューを行う。

この AWS をアジアの湿地保全関係者のみの会議で終わらせることなく、広く一般にも公開し、市民等が他地域の湿地保全等の取組状況に触れる機会を設けることにより、他地域とのつながりや連携を強化し、湿地の保全及びワイズユースに関する市民の知識・理解の醸成や主体的な取組の促進を図る。

また、国際会議と併せて開催することにより、東よか干潟の国際的な価値や重要性、そして湿地保全の取組等を国内外に発信し、本市の認知度向上や来訪者の増加につなげる。

#### ○東よか干潟拠点施設整備

東よか干潟拠点施設は、観光をはじめ交流や学習の拠点となる施設であり、東よか干潟を訪れる国内外の観光客やバードウォッチャー、干潟環境の学習のために訪れる子ども達などの受け皿となる拠点施設である。

東よか干潟周辺には、条約登録以降、国内外からの来訪者が増加しているものの、

現地に案内所や売店、各種交流・活動の核となる施設がなく、貴重な地域資源を十分に活用できていない。

そのため、拠点施設を整備し、観光を軸として地域の活性化を促すとともに、保全や子ども達の交流・学習の場として活用することにより、保全と地域の活性化を両立した東よか干潟のワイズユースの実現を目指す。

初年度は、「東よか干潟ワイズユース計画（仮称）」の策定を通じ、保全活動の中心的担い手となる地域住民の意向を把握し、東よか干潟の保全とワイズユースの拠点となる施設の基本的な設計を行う。

2年目)

○東よか干潟拠点施設整備

湿地保全関係者や施設利用者の意見を取り入れながら、展示物や施設の機能の詳細に関して設計を行う。また、敷地の造成工事を行う。

3年目)

○東よか干潟拠点施設整備

拠点施設の整備工事を行う。

なお、施設の開館時期は、東よか干潟のラムサール条約湿地登録日（平成 27 年 5 月 29 日（日本時間））に合わせて、平成 32 年 5 月末頃の予定とする。

(4) 地方版総合戦略における位置付け

佐賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、「地域資源を活かした魅力的な観光地域づくり」を掲げ、その中で東よか干潟を活かした観光客誘致の推進に取り組むこととしている。

また、総合戦略の成果目標として、観光客入込客数〔日帰り客〕（現状：300 万人→H31：330 万人）、観光客入込客数〔宿泊客〕（現状：60 万人→H31：66 万人）を定めており、本計画は、この目標の達成に直接寄与するものである。

(5) 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

事業	東よか干潟ワイズユース推進プロジェクト			年月
	東与賀海岸 ボランティア清掃 参加者数	東よか干潟 ガイダンスルーム 来館者数	東よか干潟 拠点施設 来館者数	
申請時	1,570 人	15,000 人	—	H28.12
初年度	1,600 人	16,000 人	—	H30.3
2年目	1,650 人	17,000 人	—	H31.3

3年目	1,700人	18,000人	—	H32.3
4年目	1,750人	—	100,000人	H33.3

※東与賀海岸：東よか干潟に接する海岸

※東よか干潟ガイダンスルーム：東よか干潟に隣接する干潟よか公園の既存施設内に、東よか干潟の価値や魅力を紹介するためのパネルや映像装置を設置した仮設展示スペース。東よか干潟拠点施設の整備に伴い機能を移管し撤去する。

## (6) 事業費

(単位：千円)

東よか干潟 ワイズユース 推進プロジェクト	年度 事業費計	H29	H30	H31	計
		12,687	86,000	348,914	447,601
区分	報償費	948	0	0	948
	旅費	5	0	0	5
	需用費	176	0	0	176
	役務費	317	0	101	418
	委託料	11,095	37,000	8,813	56,908
	使用料及び賃借料	146	0	0	146
	工事請負費	0	49,000	340,000	389,000

## (7) 申請時点での寄附の見込み

(単位：千円)

東よか干潟 ワイズユース 推進プロジェクト	年度 事業費計	H29	H30	H31	計
		12,687	86,000	348,914	447,601
	寄附額計	10,000	10,000	10,000	30,000
寄附法人	株式会社シンシア	10,000	10,000	10,000	30,000

## (8) 事業の評価の方法 (PDCA サイクル)

(評価の手法)

事業の KPI である東与賀海岸ボランティア清掃参加者数、東よか干潟ガイダンスルーム来館者数及び東よか干潟拠点施設来館者数について実績値を公表する。

また、本市のまち・ひと・しごと創生推進会議委員（佐賀商工会議所副会頭、佐賀大学副学長、佐賀銀行執行役員等）により、事業の結果を検証し、改善点を踏まえて次年度以降の事業手法を改良することとする。

(評価の時期・内容)

本市が毎年6月に実施している行政評価（施策・事務事業）に併せ、市内部での効果検証を実施するとともに、外部有識者（まち・ひと・しごと創生推進会議委員）による効果検証を行い、次年度以降の取組に反映させる。

（公表の方法）

目標の達成状況については、検証後速やかに本市の公式ホームページ上で公表する。

（9）事業期間 平成29年4月 ～ 平成32年3月

### 5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置 該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

（1）東よか干潟ガイド養成事業

事業概要：広大な干潟や渡来する野鳥、干潟の生物やシチメンソウなど、東よか干潟の価値や魅力を現地で案内するガイドの新規養成を行うとともに、既存のガイドのスキルアップを図ることにより、来訪者の満足度向上とリピーターの確保につなげる。

※平成28年度ガイド登録者数：28人

事業主体：佐賀市

事業期間：平成27年度～

（2）東よか干潟ラムサールクラブ運営事業

事業概要：市内小中学生を対象とした子ども達によるクラブ組織の運営。

東よか干潟をフィールドとして干潟の生物調査や野鳥の観察、他の条約登録湿地の子ども達との交流などを行うことにより、東よか干潟の保全とワイズユースを担う未来のリーダーを養成する。

※平成28年度クラブ員：33人

事業主体：佐賀市

事業期間：平成26年度～

（3）東よか干潟独自商品開発及び販売促進事業

事業概要：平成32年度の拠点施設のオープンを見据え、東よか干潟ならではの有明海産物や周辺地域の農産物を使用した付加価値の高い訴求力のある商品を開発し販売することにより、農漁業者、商業者をはじめとする地域産業の振興を図り、地域の活性化につなげる。



事業主体：佐賀市、東よか干潟環境保全及びワイズユース検討協議会

事業期間：平成 29 年度～

#### (4) 東よか干潟潜在能力発掘事業

事業概要：東よか干潟は他にはない独特の景観を有しており、これまでドラマや大手企業のプロモーション映像の撮影に使用されている。

また、渡り鳥であるシギ・チドリ類の飛来数が日本一を誇るなど、バードウォッチャーの聖地として名が知られているところである。

さらに、日本一の干満差があり、そこにはムツゴロウやワラスボ、シオマネキなどの希少な生物が多く生息しており、子ども達の自然との触れ合いの場としての役割を果たすなど、多世代における癒しや憩いのスポットとなっている。

そのため、ここにしかない素材を深く掘り下げ新たな魅力を発掘・発信することにより、新規来訪者やリピーターなどの交流人口の増加を図る。

事業主体：佐賀市、東よか干潟環境保全及びワイズユース検討協議会

事業期間：平成 29 年度～

#### (5) 東よか干潟賑わい創出事業

事業概要：四季を通じた干潟の価値や魅力を体感できるイベントを開発し実施する。

拠点施設完成後には、地域活性化の拠点として活用するため、特産物の販売、子ども向けの体験・工作教室やワークショップの開催、東よか干潟にちなんだ展示会の開催、写真コンテストの実施など、施設の通年利用を見据えた切れ目のない賑わいの創出を図る。

事業主体：佐賀市、東よか干潟環境保全及びワイズユース検討協議会

事業期間：平成 29 年度～

#### (6) 東よか干潟拠点施設担い手育成事業

事業概要：東よか干潟拠点施設の管理・運営のための NPO 法人等の立ち上げを支援するなど施設の担い手の育成や、湿地専門員の常駐による拠点施設の魅力向上・他の観光施設との差別化など、集客力の向上と安定的な賑わいのある施設の運営を目指す。

事業主体：佐賀市

事業期間：平成 31 年度～

#### (7) 各種会議・大会等誘致事業

事業概要：全国のラムサール条約登録湿地の子どもたちによる交流・学習会などを

はじめ、毎年いずれかの湿地を会場として湿地保全関係者による様々な交流事業や会議が実施されている。

拠点施設完成後、これらの交流・学習や会議の場を東よか干潟に誘致し、広くアピールしていく。

事業主体：佐賀市

事業期間：平成 31 年度～

#### (8) 南部地域観光推進事業

事業概要：東よか干潟、三重津海軍所跡など世界的価値を認められた佐賀市南部の観光素材を活かし、南部エリアを周遊するバスの運行、他エリア（中北部）の観光資源等と連携した観光ルートの商品開発、情報発信等を行うことにより、観光客誘致を促進し、交流人口の増加及び地域の活性化を図る。

事業主体：佐賀市

事業期間：平成 27 年度～

### 6 計画期間 地域再生計画認定の日から平成 32 年 3 月 31 日まで

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

事業の KPI である東与賀海岸ボランティア清掃参加者数、東よか干潟ガイドンスループ来館者数及び東よか干潟拠点施設来館者数について実績値を公表する。

また、本市のまち・ひと・しごと創生推進会議委員（佐賀商工会議所副会頭、佐賀大学副学長、佐賀銀行執行役員等）により、事業の結果を検証し、改善点を踏まえて次年度以降の事業手法を改良することとする。

### 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

本市が毎年 6 月に実施している行政評価（施策・事務事業）に併せ、市内部での効果検証を実施するとともに、外部有識者（まち・ひと・しごと創生推進会議委員）による効果検証を行い、次年度以降の取組に反映させる。

### 7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

目標の達成状況については、検証後速やかに本市の公式ホームページ上で公表する。